

高島市消防団
退 団 者 各 位

高島市消防本部
消防総務課 消防団係

退団届の提出および貸与品の返却について

日頃は、市消防行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび退団されるにあたりまして、退団届は上位階級の方の確認印を受けられた後、ご自身で消防本部・消防署または各支所・市役所（市民協働課）までご提出ください。

その際、別添「高島市消防団 貸与品返却物品および確認表」に記載の貸与品について、入団時等に貸与された全てをご返却いただき、職員の確認を受けてください。なお、衣類（活動服上下、帽子、防寒ジャンパー、制服）についてはクリーニング後返却していただきますようお願いいたします。

また、出勤報酬等、特定の時期に振込が行われるものがありますので、退団後1年間は振込先指定されている口座を残しておいていただきますようお願いいたします。

高島市消防本部 消防総務課 消防団係 TEL:0740-22-5401 FAX:0740-22-5199 E-mail:shobo@takashima.lg.jp
